

松崎町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。



広報

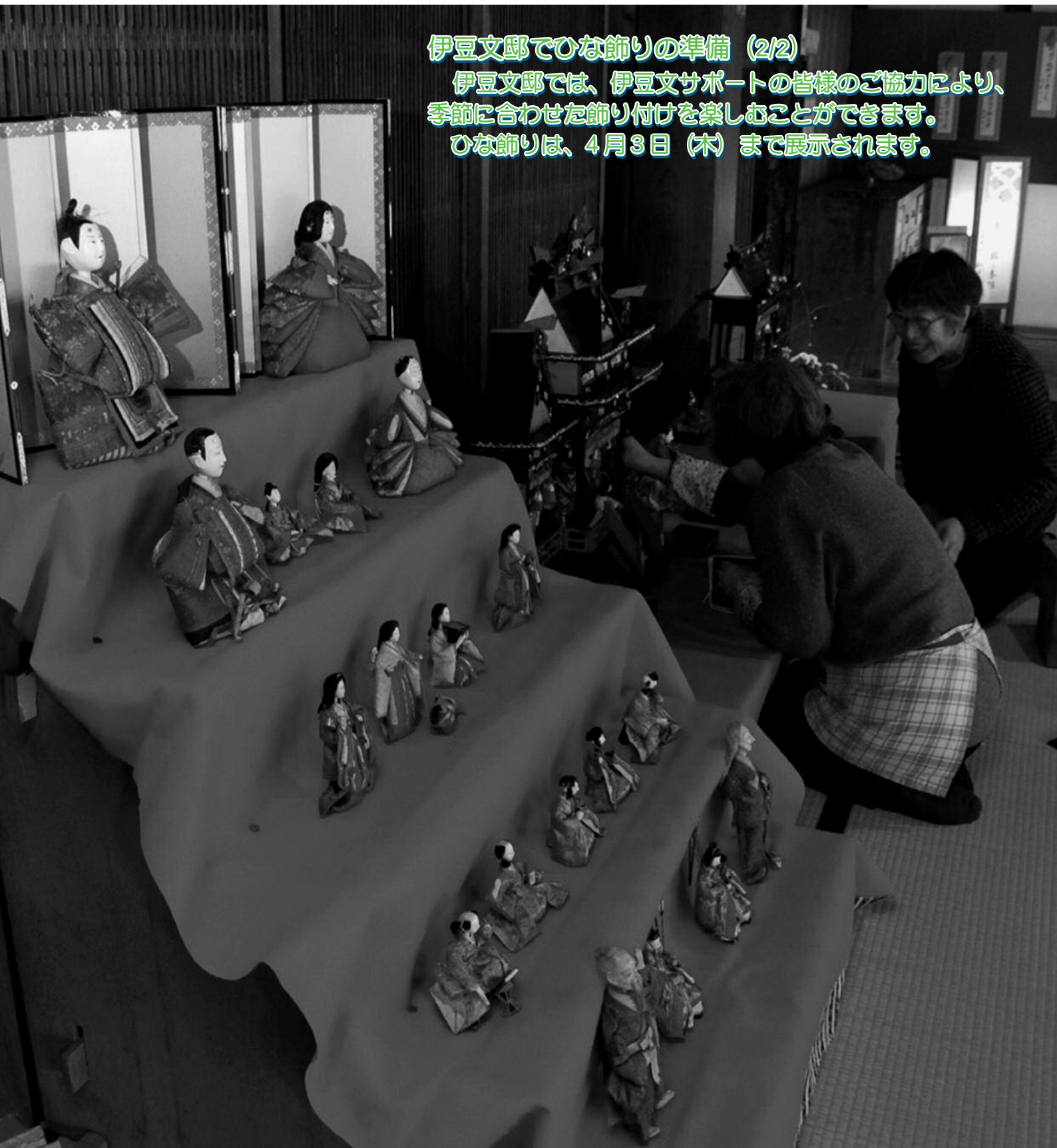
まつざき

2014
(平成26年)

3
No.598

伊豆文邸でひな飾りの準備 (2/2)

伊豆文邸では、伊豆文サポートの皆様のご協力により、季節に合わせた飾り付けを楽しむことができます。
ひな飾りは、4月3日(木)まで展示されます。



4月1日（火）から 町営スポーツ施設等の使用料金が変わります

町では、4月1日（火）から、町営スポーツ施設等の使用料金を改定します。今回の料金改定により、町外使用者の方が町内宿泊施設を利用した場合、料金の優遇が受けられるようになります。町内宿泊者の予約は、宿泊施設が代理申請をしてください。
【問合せ】教育委員会（42）3971

施設使用上の注意

- 使用希望者は許可申請書を記入の上、使用料を納付してください。
- 施設を使用する際は、事前予約が必要です。予約は、使用日を含めた3カ月前の1日（1日が土日・祝日・年始の場合は、休み明け）から受け付けます。
- ボール等の貸し出しは行っていませんので、各自でご持参ください。
- 使用後の整理整頓は、使用者が行ってください。
- 各施設での管理規則および指示事項を守ってください。
- 施設内での事故につきましては、使用者の責任とします。
- 出入り口の鍵は使用前後に、教育委員会に取りに来てください。（夜間・土日・祝日は、役場夜間窓口）
- 鍵の受け取り、返却は、使用時間の前後30分以内としてください。
- 年末・年始（12月29日から1月3日）は使用できません。

勤労者体育センター料金表（4月1日（火）から）

区分		使用料					
		午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
		8:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	8:00～17:00	13:00～21:00	8:00～21:00
体育室	町内	1,200円	1,200円	900円	2,400円	2,100円	3,300円
	町外	1,700円	1,700円	1,300円	3,400円	3,000円	4,700円
	町内宿泊者	1,400円	1,400円	1,100円	2,800円	2,400円	3,800円
卓球室	町内	600円	600円	500円	1,200円	1,100円	1,700円
	町外	800円	800円	600円	1,600円	1,400円	2,200円
	町内宿泊者	700円	700円	500円	1,300円	1,200円	1,800円
ミーティング室	町内	200円	200円	300円	400円	500円	700円
	町外	400円	400円	500円	800円	900円	1,300円
	町内宿泊者	400円	400円	400円	700円	800円	1,100円

学校施設・旧学校施設・総合運動場料金表（4月1日（火）から）

区分			使用料		
			午前	午後	夜間
			8:00～12:00	13:00～17:00	19:00～21:00
学校施設	屋外運動場	町内	500円	500円	1,000円
	屋内運動場	町内	1,200円	1,200円	600円
旧学校施設	屋外運動場	町内	500円	500円	1,000円
		町外	1,000円	1,000円	3,000円
		町内宿泊者	800円	800円	2,400円
	屋内運動場	町内	1,200円	1,200円	600円
		町外	1,600円	1,600円	800円
		町内宿泊者	1,300円	1,300円	700円
総合運動場	野球場	町内	800円	800円	4,800円
		町外	2,600円	2,600円	6,800円
		町内宿泊者	1,900円	1,900円	4,800円
	テニスコート	町内	1,200円	1,200円	1,000円
		町外	5,000円	5,000円	3,200円
		町内宿泊者	3,500円	3,500円	2,300円
	フットサルコート	町内	2,400円	2,400円	2,000円
		町外	10,000円	10,000円	6,400円
		町内宿泊者	7,000円	7,000円	4,500円
	グラウンドゴルフ場	町内	300円	300円	—
		町外	700円	700円	—
		町内宿泊者	500円	500円	—

※学校施設（松崎小学校、松崎中学校）は、町内の方（事前申請者）のみ使用することができます。

**空き家・空き地の賃貸・売買を希望する皆様へ
「空き家情報バンク」をご利用ください！**

町では、町内における空き家および空き地（宅地）の有効活用と定住促進による地域の活性化を図るため、物件情報の収集をしています。

町内に賃貸または売買を希望する「空き家または空き地（宅地）」をお持ちの方は、「空き家情報バンク」へ登録をお願いします。



物件登録時のお願い

○この制度は、町内に賃貸または売却を希望する「空き家または空き地（宅地）」の所有者から物件情報の提供を求め、町の「空き家情報バンク」へ登録し、その物件情報を希望する方へ提供するものです。

○登録を希望する物件については、基本的に町が協定を結んでいる宅地建物取引業

者が現況調査（無料）に同意、土地や建物の間取り等の確認をし、写真を撮らせていただきます。

※老朽化が著しいまたは大規模な改修が必要な物件は、登録ができません。

○空き家情報バンク物件登録申込書および空き家情報バンク物件登録カードに記入の上、企画観光課へ提出してください。

○登録いただいた物件情報は、空き家情報バンク登録台帳に登録するとともに町のホームページ等に掲載し、空き家情報バンク利用登録者に提供させていただきます。

○町は物件の賃貸または売買に関する交渉、契約に関することができませぬ。町と協定を結んでいる宅地建物取引業者による仲介をお勧めします。（その場合、法定の手数料が必要となります。）

【問合せ】
企画観光課（42） 3964

軽自動車の手続きは

3月末までに

軽自動車税は、4月1日現在で、原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車を所有している方に税金が課税されます。

廃車や名義変更等の手続きが4月1日を過ぎてしまうと、1年分の税金を納めていただくこととなります。

手続きが済んでいないと、毎年課税されるため、トラブルの元になります。

手続きは、お早めに済ませてください。

軽自動車の種類	届出場所・問合せ先
・125cc以下の原動機付自転車 ・小型特殊自動車 ・50cc以下のミニカー	窓口税務課 ☎(42)3968
・125cc～250cc以下の軽二輪車	静岡県軽自動車販売店協会 ☎055(988)4022
・軽自動車(軽三輪・軽四輪)	軽自動車検査協会沼津支所 ☎055(988)3847
・250ccを超える二輪の小型自動車	沼津自動車検査登録事務所 ☎050(5540)2051

（こんなときは手続きを）

所有者や所有者の住所が変更になった場合は、申告が必要で、上表の各届出場所で行ってください。

○所有者が町外へ引っ越しをする場合は、住所変更等の手続き

○所有者が死亡した場合は、名義変更・廃車等の手続き

○盗難にあった場合は、警察に盗難届を出して、廃車の手続き（盗難届を出しただけでは課税され続けます。）

○解体処理業者等に解体を依頼した場合は、ナンバープレートや車検証等を回収し、廃車の手続き

○知人等から譲ってもらった、知人等へ譲った場合は、名義変更の手続き

○松崎町のナンバープレートを破損・紛失した場合は、窓口税務課で現在のナンバーを抹消し、新しいナンバーを取得（故意に破損した場合は、弁償金がかかります。）

【問合せ】
窓口税務課（42） 3968

消費税法の

改正等のお知らせ

4月1日（火）から、消費税率および地方消費税率が引き上げられます。

引き上げ後の税率は、消費税率と地方消費税率の合計で8割になります。

国税庁のホームページでは、特集ページを設けて消費税法の改正内容等をお知らせしています。この特集ページでは改正消費税法のQ&A等を掲載しています。

また、事業者の方が値札等で価格を表示する場合に「税抜価格」で行うことができる「総額表示義務の特例」についても、事例集により分かりやすく説明しています。

特集ページは、国税庁のホームページのトップページにある「トピックス」の「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」からご覧いただけますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

【問合せ】
下田税務署（22） 0185

生涯学習だより —社会教育事業報告—

松崎町の生涯学習は、生涯にわたって学び、楽しみ、その成果が豊かな地域づくりに反映されることを目指しています。

今年度も、住民の皆様が自ら課題を解決し、自己を高めていくために、学習活動の場を提供してきました。
今年度の事業について報告します。

生涯学習公演会

松崎小学校PTA教養部との共催で、生涯学習公演「おもしろサイエンスショー」を開催しました。当日の入場者は250人を超え、不思議で楽しいさまざまなショーを楽しみました。



おもしろサイエンスショー (11月実施)

生涯学習教室

生涯学習教室は、初心者でも気軽に参加でき、楽しんで活動することができました。



デジカメ写真教室(7月～12月全5回実施)

講師：石田博之さん



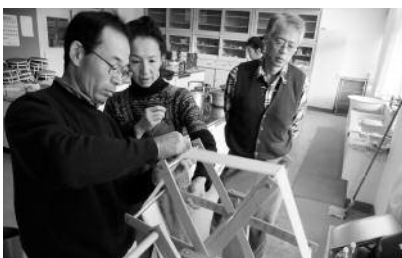
親子(子ども)料理教室(8月実施)

講師：松崎町健康づくり食生活推進協議会委員



おもしろ実験教室(1月実施)

講師：松崎高校 富川教諭・雨宮教諭 サイエンス部



松崎の繭の歴史と座繰り体験教室(12月2回実施)

講師：松崎まゆ工房



生涯骨太クッキング(11月実施)

講師：松崎町健康づくり食生活推進協議会委員



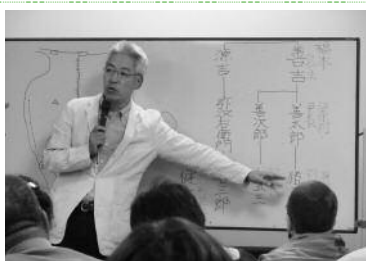
高血圧予防教室(2月実施)

講師：松崎町健康づくり食生活推進協議会委員

教養講座

この他に、「生涯学習塾」として、アロマレッスンとブリーボードフラワー教室を計3回開塾しました。

今年度の教養講座は、「歴史」をテーマに、地域の歴史から日本史や世界史へのつながりを見つける『松崎・賀茂の近代史』を開催しました。



松崎・賀茂の近代史全3回(10月実施)

講師：桜井祥行さん

生涯学習講演会

2月23日には、松崎町体育協会との共催で、元サッカー日本代表・松木安太郎さんを講師に招き「負けてたまるかサッカー人生く夢、まっすぐら〜」と題し、講演会を開催しました。

ジュニアボランティアクラブ

町内外の施設や行事で小・中・高校生がボランティア活動に取り組みました。

今年度は172人の生徒が登録し、活動しました。
年20時間以上活動した生徒は32人、西伊豆の災害復旧ボランティアにも167人の生徒が参加しました。



ゲンジボタル保護ボランティア

【問合せ】

教育委員会 (42) 3971

お持ちのパスポートの氏名・本籍に変更があった皆様へ
パスポートの身分事項に変更があった場合の訂正の制度が変わります！

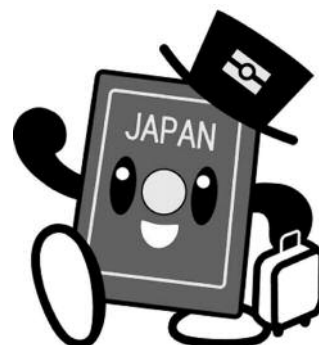
パスポートに記載されている身分事項（氏名・本籍）に変更があった場合には、原則として新たなパスポートを申請していただく必要があります。

現在は「記載事項の訂正」を行うことも可能ですが、旅券法の一部改正に伴い「記載事項の訂正」の制度が廃止され、3月20日（木）からは「記載事項変更旅券」という新たな方式のパスポート発給が開始されます。

詳しくは、外務省のホームページ（下記アドレス）でご確認ください。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page3_000097.html

【問合せ】窓口税務課（42）3968



パスポートの氏名・本籍に変更があった場合の申請別の比較

	新規パスポートへの切替え	記載事項変更旅券	記載事項の訂正
現在有効なパスポート	返納後に失効し、新しい旅券冊子になります。		返納いただかず旅券冊子も変わりません。
所持人自署（サイン）	新しくなります。		訂正前と変わりません。
顔写真			
ICチップ内のデータ 旅券番号			
手数料	10年用：16,000円 5年用：11,000円 子供用：6,000円	6,000円	900円
有効期間	発行日から10年間または5年間	発行日から返納頂いたパスポートの有効期間満了日まで	有効期間満了日まで
申請から受取までに必要な期間	8日間（土日・祝日・年末年始を除く）		6日間（土日・祝日・年末年始を除く）
代理人による申請	条件付きで可（注）		
代理人による受取	不可（申請者本人がお越しく下さい）		条件付きで可（注）
申請受付期日	随時申請可	3月20日（木）より	3月19日（水）まで

注：代理人による申請に必要な書類や条件につきましては、旅券窓口職員にお尋ねください。

静岡県道路公社から、有料道路の料金改定等のお知らせ

○有料道路の料金改定について

消費税率変更に伴い、静岡県道路公社では伊豆中央道、修善寺道路、新掛塚橋、はまゆう大橋、伊豆スカイライン、箱根スカイラインの料金改定を4月1日（火）に予定しています。また、伊豆中央道と修善寺道路においては、車種区分と料金を統一します。

新たな料金は、国の許可が下り次第、各料金所や静岡県道路公社ホームページでお知らせします。

○伊豆中央道の磁気カード式回数券の払戻しについて

伊豆中央道江間料金所の改修工事に伴い、3月下旬の工事着手以降、磁気カード式回数券がご利用できなくなります。このため、3月1日（土）から、江間料金所事務所において、磁気カード式回数券の払戻しを手数料無料で行います。

なお、4月1日（火）からは、伊豆中央道と修善寺道路のどちらの道路でもご利用いただける共通回数券を新たに販売します。

【問合せ】静岡県道路公社企画業務課 054（254）3424



津波避難訓練

3月8日(土)、津波浸水想定区域の地区にて津波避難訓練が行われます。

今回の訓練は、夜間に突発的な巨大地震が発生し、大津波が来襲することを想定した避難訓練で、夜間避難の課題を把握し、改善に役立てます。

○日時

3月8日(土)午後7時～

※実施日時を変更する地区もあります。

○対象地区

松崎・江奈・桜田・伏倉・宮内・道部・山口・金沢・三浦

【津波避難ビルの現地確認】

3月9日(日)に、町内の津波避難ビルとなつてゐる施設の避難経路・開錠方法を確認していただく時間を設定します。この機会に、買い物や通院等で街中にいた際の避難先の確認をお願いします。

○日時

3月9日(日)

午前10時～午前10時30分

【問合せ】

総務課(42) 3963

人権擁護委員委嘱

1月1日付けで、深沢尚幸さん、高橋妙子さんが引続き人権擁護委員として法務大臣から委嘱され、伝達式を行いました。

今後も、人権思想の普及と高揚や基本的人権に係る相談等にご尽力いただくこととなります。



写真右…深沢尚幸さん(江奈2)
写真左…高橋妙子さん(岩地)

【問合せ】

窓口税務課(42) 3968

100歳のお祝い

清水しげさん(桜田)

(大正3年2月14日生)

2月14日、齋藤町長は、清水さんが通所利用されている施設「デイサービスセンター松崎十字の園」を訪問し、お祝い金と記念品を贈呈して、100歳の誕生日をお祝いしました。

齋藤町長からお祝いの言葉を受けた清水さんは、「どうもありがとうございます。」と笑顔で答えました。



100歳のお祝いを受ける清水さん

今年度、町内で6人の方が満100歳を迎えられました。

【問合せ】

健康福祉課(42) 3966

松崎文芸

俳句

初場所や鼻唄力士の勝ちつぶり
落ちてから慌てる爺の水っ漬
寒郷の幼に戻りぶりこ咬む
食害や今は昔しの露の臺
羽休む鳥のカメモも冬ぬくし
絵手紙の画材と決めて露の臺
露のとう屈みいて思ふ遠き日々
湯気の立つ鍋に水菜の青さかな
鶯を聴くや佳きこと予感して
園児等の珠玉の如き小春の日
野梅咲く捨てて久しき山畑
春の野に立ちて大気を味わへり
露の臺育む雨となりにけり
鼻うたのひとりの小径春さぎす
帰り来る夫の手にある野水仙
レンズ替え三方から片栗の花

小林一男
佐藤享
細矢金治
山本一詞
石田宏
高橋信夫
佐伯重雄
稲葉菊恵
依田ふじ枝
土屋規矩子
夏目和子
清水高子
吉岡うた子
齋藤みつ子
鈴木すみ江
松田美智子

田んぼをつかった花畑

今年も那賀地区の農閑期の田んぼ約53,000㎡を利用して、ワイルドフラワー(アフリカキンセンカ、るりからくさ、姫金魚草、矢車草、つましろひなぎく、ひなげしの6種類)の種をまきました。

6種類のうち、最初にアフリカキンセンカが3月中旬頃から見ごろを迎え、順次開花します。



～まちのできごと～

1/19
弓まつり



江奈の舟寄神社では、元禄時代から伝わる新春恒例の弓まつりが行われました。神事終了後には、地元や近隣市町の弓愛好家による射会が行われました。

1/30
岩のり採り



石部地区では、冬の風物詩となっている岩のり採りが解禁となりました。地域住民が干潮に合わせて磯に繰り出し、岩についたのりを手際よく収穫しました。

2/5
平成26年度総合防災訓練説明会



環境センター文化ホールでは、8月31日(日)に賀茂地区で行われる静岡県総合防災訓練の説明会が行われ、各市町の防災担当者や防災関係者、住民等が集まりました。

2/11
奉納神楽 (桜田八幡神社)



桜田地区にある八幡神社では、毎年2月11日に神楽奉納が行われます。桜青会による神楽奉納が今年も行われ、地区の安全や無病息災を祈願しました。

このような活動を通じ、地域のコミュニティが強まり、自分たちの住んでいる地域は自分たちで良い

環境センター文化ホールでは、8月31日(日)に賀茂地区で行われる静岡県総合防災訓練の説明会が行われ、各市町の防災担当者や防災関係者、住民等が集まりました。

開催され、地域の皆様のご協力をいただき、神楽や秋まつりの太鼓等を披露していただきました。その時、それぞれの地域に伝わる伝統を、世代を超えて継承する姿に心を打たれ、とても感動したと涙を流しながら話す方もいたほどで、私の記憶にも印象深く刻まれています。

2月11日(建国記念の日)、町内各地で弓引きや神楽の奉納等が行われ、地域内の安全や無病息災を祈願しました。

コミュニティは町の土台



町長室からこんにちは ⑤1

松崎町長
齋藤 文彦

こうした活動を通じ、松崎町を「日本で最も美しい村」にしたいと思えますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

少し古い話になりますが、昭和59年に7大イベントの一環として郷土芸能大会が開催され、地域の皆様のご協力をいただき、神楽や秋まつりの太鼓等を披露していただきました。その時、それぞれの地域に伝わる伝統を、世代を超えて継承する姿に心を打たれ、とても感動したと涙を流しながら話す方もいたほどで、私の記憶にも印象深く刻まれています。

こうした活動を通じ、松崎町を「日本で最も美しい村」にしたいと思えますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

町の人口と世帯

(平成26年1月31日現在)
()内は前月比

総人口	7,448人	(-4人)
男	3,531人	(-6人)
女	3,917人	(+2人)
世帯数	3,068戸	(+3戸)
転入	6人	転出 5人
出生	2人	死亡 7人

町の交通事故

平成26年1月発生分
()内は前年同月比

人身事故	2件	(-2)
物損事故	12件	(-5)
死者	0人	(±0)
傷者	2人	(-5)

おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
小杉原	佐藤むら子	84	榮 一
八木山	田口すみほ	85	伸 子
八木山	田口甚左工門	78	一 重
明 伏	山本通喜	90	保 重
宮 内	松本金太郎	87	光 治
江奈2	稲葉智恵子	84	唯 男
八木山	後藤豊一	100	春 彦

(1月届出分) 戸籍だより



おめでとうございます(出生)

地区	名前	性別	保護者
那 賀	よし淑 え 恵	女	稲葉 栄喜

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

ストップ!悪質商法被害

あなたも賢い消費者に²⁶

「美容医療は慎重に」

男女を問わず美容医療(二重まぶた、痩身等)についてはホームページや雑誌等で広告がされています。

ところが、一部の悪質な美容医療機関の場合、ホームページに掲載していた金額よりも高額な費用を請求したり、必ずしも必要ではない別の手術を併せて勧め、患者にじっくり考える時間を与えないで高額な契約をさせたりする事案等もみられます。

美容医療行為(手術)は自分自身の身体を傷つける行為ですから、本来、医療機関においては、これによる副作用等の説明を十分に行い、患者に慎重に考える期間を与えなければいけないにも関わらず、このようなトラブルが発生しているのです。

美容医療は魅力的かもしれませんが、このようトラブルがあることも踏まえ、消費者は慎重に検討をすることが求められます。

【問合せ】企画観光課(42) 3964
(文と絵) 司法書士 山田 茂樹



© Shigeki Yamada

姉妹都市通信

帯広市から

「リスに注意」

東北に住む親戚から、北海道ではそら中で熊が出没する印象がある、と言われたことがあります。山奥のキャンプ場や登山に出かけると、「熊出没注意」の看板があり、遭遇しないよう十分注意する必要がありますが、幸い帯広のまちなかに野生の熊が出没することはありません。郊外に出るとエゾシカ、キタキツネ、冬には白鳥、野ウサギ等を見かけることがあります。そしてまちなかでもよく見かけるのが、エゾリスです。エゾリスは日本では北海道にだけ生息していて、子猫ほどの大きさがあります。筆先のようなシユツとした耳に、大きな尻尾が特徴的で、木々が密集している場所では出会うことがあり、市庁舎の前でも見かけることがあります。たまに見かけるとそのかわいらしい容姿に癒やされ、なんだ

か得をした気分になります。帯広のまちなかには、ところどころに「リスに注意」と書かれた標識が設置されています。リスが熊のように危険な野生動物なわけではなく、木の実等のえさを求めて移動するときに、車道を横断することがあり、ドライバーに注意を促しているのです。帯広にお越しの際には、「エゾリス出没に注意」してください。そして、運よくエゾリスを見かけたら、優しく見守ってあげてくださいね。



エゾリス▶



◀リスに注意の標識